

市長記者会見記録

日時：2026年9月15日（火）14時00分～14時31分

場所：本庁舎2階 記者会見室1・2

議題：市政一般

<内容>

【市政一般】

《「GX戦略地域」認定について》

【司会】 ただいまより、定例市長記者会見を始めます。本日の議題は、市政一般となっております。それでは、早速質疑に入ります。

まずは、幹事社様からよろしくお願いいたします。

【共同（幹事社）】 幹事社の共同通信です。よろしくお願いします。先日、川崎市の臨海部のほうが国のGX戦略地域に認定されたという発表がありました。発表資料には市長のコメントも一緒に載せていただいたと思うんですけども、改めてこれから補助金の下りたり規制緩和などに向けて進んでいくと思うんですけども、産業拠点の形成について、市として今後どのような役割を果たしていくかというところで、改めてお考えをお伺いしたいと思います。

【市長】 改めて、今回認定いただいたことは大変ありがたいと思っていますし、本市と関係企業の皆さんと一緒に計画してきて、綿密に取り組んできたことが評価されたことは大変うれしいと思っています。GX産業の拠点をつくるという意味では再び、再びというか、これまでもそうでしたけれども、さらに脱炭素に資するような産業の集積地として川崎臨海部が牽引していくということの使命を果たしていきたいと思っていますし、産業が次々と生まれる拠点にしていかなければならないと思っていますので、そういう意味では、プラットフォームとしての川崎市の役割をしっかりと果たしていかなければならないと思っています。

【共同（幹事社）】 ありがとうございます。続けてなんですけれども、一応先行している事業としては、27年度に南渡田地区の北に新たな研究拠点がオープン予定というところだと思うんですけども、こちらはオープンに向けて、現状の課題であったり、その辺は何かあったりするのでしょうか。

【市長】 南渡田については、もう着々と入居企業の皆様が決まってきておりますし、順調に進んでいると思っています。

【共同（幹事社）】 ありがとうございます。最後にまた同じ話題で、最後なんですけ

れども、今回川崎市が認定されたのはコンビナート等再生型というところで、その認定の審査のときには、1次審査では兵庫県だったり千葉県も審査に通っていたけれども、結果的に最終的に川崎市だけが認定されるというところになったと思うんですけども、改めて認定に至った要因というか、川崎市の強みも含めて、この辺は市長としてはどう分析されていますでしょうか。

【市長】 やはり絞られたところで6か所、有力な地域が含まれていたと思いますし、今後、第2弾とか第3弾といったところで指定されてくるのではないのかなと思っていますが、まずは川崎としては、民間企業を含めて、しっかりと着実な取組を具体性を持って示すことができたというのが今回認定をいただいた理由ではないかなと感じております。

【共同（幹事社）】 ありがとうございます。

《豪雨に伴う浸水対策について》

【東京（幹事社）】 続きまして、幹事社東京新聞です。今月に入りまして、千葉県だったり名古屋市、豪雨による水害がありました。車が水没したり。川崎市としては、幾つかアンダーパスもあると聞いておりますが、備えとして、今変えるべきところとか、検討されているものはありますでしょうか。

【市長】 今回の豪雨を前に、1か月たちますけれども、千葉での豪雨の後から、改めてアンダーパス、現状を私からも、対策がどういうふうになっているかというのを確認させていただいて、例えば一定程度の水量にきたときにしっかりと表示がされるかとかということは年1回点検を行い（※補記）も、機械がちゃんと動くのかということも毎月点検を行っているということでもありますので、そのことも確認させていただいて、さらに今回、国のほうで、予防的通行止めの話が出てきておりまして、判断基準というのが公表されておりますので、そういったことを本市に当てはめたときにどういうふうに、例えば時間雨量の話でありますとか、道路の交通量だとか、迂回路の有無だとか、そういうものをしっかりと勘案して当てはめたときにどういう形にしていくのかというのは、さらに掘り下げていかなくちゃいけないなとは思っております。

【東京（幹事社）】 これから変わる可能性もあるけど、今のところはまだ何とも言えない状態だという……。

【市長】 そうですね。予防的通行止めというのが今までになかった概念だとは思っていますので、今までの取組ですと、しっかり表示して、ここはもう通れませんとか、あるいは注意しましょうとか、そういう表示をさせるという話だったので、浸水していない状態でもう既に止めてしまうというのは、今までそういう対応にはなっていな

いので、そういった意味では新しい概念だと思っています。それに基づいては準備をしていかなければならないと考えております。

【東京（幹事社）】 重ねて質問します。特に本市の場合ですと、多摩川の流域に接している部分が多くて、数年前にもありましたけれども、豪雨のときに多摩川の備えでは、今、何か対策を取られているところとかありますか。

【市長】 それはアンダーパスの話じゃなくて、多摩川……。

【東京（幹事社）】 アンダーパスも含めて、多摩川沿いでもアンダーパスはありますから、特に洪水対策といいますか。

【市長】 多摩川に関わらず、アンダーパスの対応は一律的にやっていかなくちゃいけないと思っていますが、多摩川のほうも、これまで様々な流域治水ということで、河川事務所の方々とも取り組んでまいりました。あるいは、流域の自治体とも取り組んでまいりましたが、そういったことを着実に実行していくということはもちろんのことですけれども、現在、雨水対策の検討会議というのが始まりましたので、そういったところも今後の対策に生かしていきたいとは思っております。雨水対策の基本方針というものをこれからつくってまいりますので、その会議体も先週から第1回目が始まったところでございますので、そういった専門的な知見をしっかりと対策に生かしていきたいと思っております。

《大都市制度について》

【東京（幹事社）】 分かりました。質問変わります。先ほど発表がありましたが、今月24日に知事会と意見交換をされるということですが、特に市長としては、これだけはアピールしていきたいとか、言っておきたいということは何でしょうか。

【市長】 見解の違いはあったとしても、やはり人口減少という時代の中で、こういった制度が、全国津々浦々ある自治体の持続可能性が担保できるのかと、その最適値というものはどういうことなのかということを、互いに胸襟を開いて話し合えればいいなと思っています。賛成、反対とかという話ではなくて、しっかりと現状を捉えて、あるべき姿というものをお互いに見いだすことができればいいなとは思っております。

《カスタマーハラスメント対策について》

【東京（幹事社）】 ありがとうございます。最後に、本日、市バスでカスハラ対策の指針をつくられたということですが、特に市役所本庁舎のほうでもいろいろ、カスハラが適切かどうかはあれですけど、いろんな電話はあると思いますが、こちらのほうでは対策は特につくられないんでしょうか。

【市長】 カスハラ指針でしたか、担当いらっしゃいますか。いないようですが、金

和8年3月24日に「川崎市職員に対するカスタマーハラスメント対策基本方針」及び暫定版のマニュアルを策定しております。(※補記) 指針をつくってという形で対応していきたいと思っています。

【東京（幹事社）】 もう既にある……。

【市長】 現在は正式版マニュアルを作成中です。(※補記) 現在進行形だったのですかね。現在進行形です。失礼しました。

【東京（幹事社）】 どうもありがとうございました。

幹事社からは以上です。

《消費税減税と給付制度について》

【司会】 それでは、幹事社様のほかに御質問される場合には挙手をお願いいたします。

読売新聞さん。

【読売】 読売新聞です。よろしくお願いします。消費税減税についてお尋ねします。本日、税制改正大綱が閣議決定されると思いますけれども、地方の減収分として、市の試算では49億円ということですが、国はそれを補填するという方針を示していますが、まず、これについてはどのような受け止めでしょうか。

【市長】 その部分については、交付税措置という形だったんですけど、それでは本市のような不交付団体には措置されなくなりますので、その部分は特例交付金でもって補填されると聞いていますので、そこはしっかりやっていただかなければならないということだと思います。そこはしっかり見ていきたいと思っております。

【読売】 補填されることによって社会保障サービスの低下とか影響というのが心配されていましたが、その辺は払拭できるとお考えでしょうか。

【市長】 今の示されているのであれば、特例交付金で措置されるということであるので大丈夫なのではないかと思っております。

【読売】 あまり影響はないと受け止めて……。

【市長】 現時点の言われていることだけを考えると、そうだと思います。

【読売】 分かりました。あと、所得に応じてのきめ細かな支援金給付というのがありますが、その部分については、地方にも応分の財政負担を国は求めているようではありますが……。

【市長】 ごめんなさい。僕、その話をしましたね。いわゆる1%の部分の……。

【読売】 そうです。1%の部分。

【市長】 1%の部分が、いわゆる地方の負担があるのではないかという話でしたけ

れども、これが特例交付金で措置されると伺っているのです。ごめんなさい。そっちの話をしてしまいました。

【読売】 減収分のほうも、不交付団体である川崎市にも措置されるということになったんですね。

【市長】 はい。そういった意味では、今回のことによって減収というのは見込んでいないということです。

【読売】 そうすると、国の姿勢は地方側に大分歩み寄っていると思うんですけど、この政策に関しては評価しているという感じですかね。

【市長】 というか、地方として言ってきたのは、こういう消費税だとか地方に大きく影響する分については、地方の意見をしっかり聞いてくださいということを繰り返し求めていったのですが、結果こういう措置されたということでありますけれども、そもそもやはりちゃんと議論の中に加えていただきたいというのは従来からの私たちの地方の主張だと考えていますので、そこはこれからもお願いしたいなとは思っています。

【読売】 最初はちょっとあれでしたけれども、話合いをしているうちにだんだん歩み寄ってきて、今回に関しては非常に地方のほうに歩み寄ったと捉えていると。

【市長】 一定の評価はするという感じでしょうか。

【読売】 分かりました。給付に関しては、地方自治体の事務負担が増してくると思いますけど、その辺はどうでしょうか。

【市長】 それは本当に毎回言っている話なんですけど、給付事務について、とにかく国の施策でやることに対して、給付は一括で国の事務としてやってほしいというのはもう繰り返し繰り返し何度も言っている話なので、そこは本当にやってほしいと思っています。それと、まだ全く見えていませんが、これに対する事務経費だとかというのは一体幾らかかるんだろうなということを考えますと、政策の方針としては分かるけど、効果はどういうふうになるのかねというのは、僕も試算してないので分かりませんが、今ではまだ判断し切れないかなと思っています。

【読売】 お答えできるかどうか分からないですけども、そもそも今回の減税については、市長はどのようにお考えですか。

【市長】 うーん、なかなか答えづらい質問ですね。減税になるということで、やはり好影響を受けるところと、その対応というものの、全てが丸ではないということだと思います。いい影響を受けるところもあれば、その対応によってマイナス影響もあるということも、当然、税一ついじれば影響が大きいですから、それも基幹税であ

る消費税のところを大きくいじると、食料品のところということですから、これがどう影響が出てくるのかというのは、今から予測している話と、それから実際に減税になったとき、それから、これは時限でやっていることですから、さらに戻したときの影響とかというので、それぞれ影響が出てくると思います。将来的に影響が出たときに、もろもろ評価されるのではないかなとは現時点では思っております。

【読売】 ありがとうございます。

【司会】 本件について、事務方から補足をさせていただければ。

【市長】 お願いします。

【財政局】 財政局財政課でございます。事務方から整理のほうをさせていただきたいと思います。消費税減税に伴う8%のところ、8%から1%というところは、その減額幅が49億円程度と見込んでおりまして、それについては地方特例交付金で交付されるだろうといった案になっていると。一方、給付にフェーズを移した場合に、給付に係る経費として、不交付団体にも一定程度特別交付金というものが支払われて、財源的には一定程度補完され得るであろうと、そういった状況になっているところでございます。

《大都市制度について》

【司会】 それでは、ほかに御質問ございましたら挙手をお願いいたします。

NHKさん。

【NHK】 NHKです。特別市について伺わせていただきます。今月、川崎市、横浜市、相模原市が共同で特別市に関する考え方を取りまとめて発表されて、それに対して県は財政面などの懸念が払拭されず、県内の市町村の特別市の制度に対する懸念が答えておらず、先送りしたままでは特別市の法制化に向けた議論を進めるべきではないという見解が示されていまして。まず、それに対する、市長のこの見解に対する受け止めというものを伺いできますでしょうか。

【市長】 何というか、相変わらず反対のための反対だなという感じはいたしますけれども、県のほうから3市の根拠資料の提供をしてくださいという話が9月4日にございました。8日までに、県の指定した様式で記載して出すようにという話をございまして、3市で責任を持って出すために、4日に頼まれて、この方式で8日に提出しろと言われてもちょっとねという話で、本日、3市でしっかりと確認を取った上で、今日提出するという話になっています。ですから、お互い出されたものについて、ああだこうだ数字で言うというのも、前提条件をどういうふうに設定しますかということからまず話すことが僕は大事だと思います。

その中で、これまでも言ったとおり、お互い持続的な行政サービスを行うための最適な制度とはどういうものなのかということをしっかり議論していかなくちゃいけないと。だから、3市が出したものが間違っているだとか、県の出しているものが間違っているとか、そんなことを言っているのではなくて、その前提条件をちゃんと議論して、お互いに冷静な議論をしていくという、そういうテーブルに着かないと、ほとんど意味のない話を言っているなという気がします。ですから、あくまでも求められれば数値的なものは出していったって、冷静な議論につなげていきたいと思っています。

【NHK】 ありがとうございます。一方で、県との議論が膠着状態というか、あまり見えてないというところがあると思うんですけど、それに対して、現状についての受け止めと、今後どうしていくというお考えがあったら教えてください。

【市長】 これも繰り返し私も申し上げておりますけれども、まず冷静な形で議論できるような形にしないといけないなど。ですから、反対のための反対とかという話ではなくて、そのテーブルに着くことが大事だろうと思っています。ですから、引き続き3政令市と既存の枠組みである神奈川県という形でしっかり議論していくことが大事だとは思っております。

【NHK】 ありがとうございます。

《「GX戦略地域」認定について》

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

神奈川新聞さん。

【神奈川】 神奈川新聞です。GX戦略地域のことについてお伺いします。認定されたことによって、国の補助や支援が今後されていく一方で、市の財政負担といったところも大きく関わってくると思うんですけれども、財政負担による影響みたいなことについてはどうお考えでしょうか。

【市長】 これまでもそうでしたけれども、私たち、臨海部においても臨海部ではないところにおいても、これからの必要な、まちの発展に資するような投資をしっかり行って、そして税源涵養~~培養~~して税収に返ってくるというようなことを繰り返しやってきました。今回の取組もまさに、これからの100年の川崎の発展に資するようなものにしていかなければならないと思いますし、一定の投資にしっかり川崎市がコミットメントしていくことはとても大切なことだと思っています。そこをしっかりと、額と効果というものをしっかり見極めながら判断をしていきたいと思っております。

【神奈川】 ありがとうございます。もう1点伺わせていただきます。先ほど、南渡田地区は順調に進んでいるというお話がありましたけれど、扇島も含めて、今後、民

間投資ですとか企業誘致をやっていくというところで、現状感じていらっしゃる最大の課題みたいなところは何かありますでしょうか。

【市長】 既存の建物ですとか構造物というのが大きく残っておりますので、そういったところに今回、具体的な支援メニューというのはまだ決まっているわけではありませんが、国の支援が入ることによって大きく進むことになると思いますし、土地をうまく活用していくためのインフラ整備は引き続き重要になってきますので、そこにしっかり、民間投資は民間投資でいいんですけれども、公共としてやっていかなければならないインフラ整備みたいなものがないと民間投資も進まないということになりますので、そこはしっかりやっていきたいと思っております。

【神奈川】 ありがとうございます。

《大都市制度について》

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

t v k さん。

【t v k】 ありがとうございます。テレビ神奈川です。1つ話題が戻ってしまうんですけれども、特別市の関係で伺えればと思います。先ほど既存の枠組みという話もありましたが、県のほうは、あくまで他の市町村のほうも加えて話をしていきたいという話を、お互いに平行線になってしまっている部分があるのかなと、なかなかそこで話が進んでいかない部分もあるかと思うんですけれども、今後どちらかの譲歩というか、そういったところは検討されているのでしょうか。

【市長】 まず、地方制度調査会のほうでも、今、具体的な審議項目の中に、どういった財政的な影響が出てくるのかとか、あるいは広域連携とか、そういったいろんな項目が出ています。その中で私たち3市の考え方も含め、~~政令~~指定都市市長会の考え方というものをしっかりお伝えしていくことが大事なのではないかと思っています。まさに国全体の制度設計で、神奈川県の中での法律ではないので、全国の自治体のあるべき制度論というものについて、私どもの考え方をしっかり述べていくことが大事だと思います。私たち、神奈川県内の話をしているわけではないので、神奈川県の中だけで話をしても特に意味はないと思っています。

当然最終的には、私どものプランでいきますと、法制化された後は県議会の議決という形になっていきますので、そういった意味では広くいろんな方々に御理解をいただくということが大事だと思いますが、今のような財政的な影響が幾らなのということだけを話しても、ほとんど無意味だと思っているので、あまり急いでおりません。

【t v k】 ありがとうございます。加えて確認ではあるんですけれども、先ほど、

「最適チ」を目指すというお話をいただいたんですけども、その「チ」というのは値という意味での「値」なのか、場所という土地の「地」なのか……。

【市長】 「値」のほうです。

【t v k】 値のほうの「最適値」ということでよろしいですか。

【市長】 はい。

《インフルエンザの流行について》

【t v k】 ありがとうございます。ごめんなさい、最後にもう1点、別の話題になってしまうんですけども、県内、インフルエンザの流行というものが自治体のほうでも出ていまして、厚木であったり横須賀市であったり、予防接種の前倒しというのをされている自治体があるかと思うんですけども、川崎市のほうでそういった部分の検討は進んでいるのでしょうか。

【市長】 川崎市も予定より、1週間だったかな、1週間前倒しで実施することいたします。報道発表ももうされましたでしょうか。されたということですので、ちょっと御確認いただきたいと思いますが、やっぱり流行が早まっているということなので、1週間前倒すということで実施します。

【t v k】 承知いたしました。ありがとうございます。

《大都市制度について》

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

神奈川新聞さん。

【神奈川】 神奈川新聞ですけども、先ほどの特別市の県の予算の4日に要望されて、8日に返答をくれって言って、結局15日に返答しました。あの辺、もう少し分かりやすく、スケジュール感とやり取りの中身を教えていただけないでしょうか。

【市長】 9月4日に、3市試算の根拠資料というものを提出してくださいということで、県の広域連携行政課からそういう話があったそうです。広域連携行政課長から3市の事務方に、根拠提出の依頼が文書で届いたということです。4日が金曜日ですね。土日を含んで、8日火曜日までに県が指定した様式に記載するようという依頼内容であったということです。3市で責任を持って確認して提出する必要があったことから、県に対して提出期限の延長を申し出ましたが、こちらデータをもらった後で指摘をしないといけないので早めに提出してくださいという話だったので、らしいですが、しっかりと3市で精査した上で本日提出に至るという、そういう話だったと聞いております。

【神奈川】 こういう何か下さいみたいなのは、県からはよくあるような話なんです

か。

【市長】 どうでしょうか。事務方からでもよろしいでしょうか。

【総務企画局】 地方分権・特別市推進担当です。県からの依頼につきましては、以前特別市の関係でいきますと、経済波及効果の試算をした際に、その根拠資料を提出していただけないかというような問合せはいただいたことがございますが、直近ではそれぐらいでございます。

以上です。

【神奈川】 ちなみに、経済波及効果についても提供はしたんですか。

【総務企画局】 はい。提供済みでございます。

以上です。

【神奈川】 ちなみに、県のほうの試算の根拠資料をよこせみたいな話には、よこせじゃない、頂けないでしょうかみたいな話にはなったりはしているんですか。こっちも提供する代わりに、あなたたちのもちょうと出して、こっちでも精査させてくださいというか、ちゃんと議論しましょうみたいな。

【総務企画局】 再び地方分権・特別市推進担当です。一度神奈川県 of 試算につきましては、正確な年度、申し訳ございません、令和4年度か5年度なんですけれども、根拠資料について御提出いただいたような経過はございますけれども、今回神奈川県 of 3市の中で試算をしていくに当たりまして、我々のほうも追加で、神奈川県さんの算定につきまして、どういう形で算定をしているのかというところが少し疑義があるようなところがあったので、そちらについての追加の資料の求めみたいな部分につきましては、今後3市のほうで協議しながら、必要に応じてお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

【神奈川】 先ほど市長は、来週の予定も含めてですけど、しっかり話し合っていきましょうというところを強く打ち出していますけれども、先日、黒岩知事のほうは、警察行政のほうも市民が不安になるんじゃないかというようなお話をされましたけれども、改めてその辺、3市側としては、警察行政についても適切に説明しているとは思いますが、なかなか理解されてないというか、理解したくないのか分からないですけれども、その辺りはどういうふうに思われていますか。

【市長】 もろもろそうなんですけど、制度設計の中で決めていく話ですので、それに一々反応してもあまり意味ないかなと思っているので、そこはコメントしなくていいかなという感じですかね。

【神奈川】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。

東京新聞さん。

【東京（幹事社）】 東京新聞です。今の質問でちょっと、3市の根拠を提出してほしいと県に言われたと。さらに、県の様式で出してほしいと。これ、3市の先日出された数字は、県の様式に合わせたら、変更とかは特になくそのまま、数字はプラスマイナス、財政的な話はそのまま出されているわけですか。

【市長】 数字の変更というのはあり得ないです。

【東京（幹事社）】 ありがとうございます。

【司会】 そのほか御質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして市長会見を終了いたします。ありがとうございました。

（以上）

・この記録は、明らかな言い直しや言い間違い、質問項目など整理した上で掲載しています。

（お問合せ）川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当